

指定管理業務モニタリング評価結果

令和 8 年 8 月

事務局本部業務課

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道、沼田川水道用水供給水道、沼田川工業用水道		
指定管理者		株式会社水みらい広島	指定管理期間	R 5 . 4 . 1 ～ R 1 0 . 3 . 3 1
評価期間		令和 8 年 4 月 ～ 令和 8 年 6 月		
総 評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項 目	評価	評価内容	
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。	
	2 水質管理	○	水質基準を満たした適正な水質管理が実施されている。	
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。	
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。	
	5 委託・修繕・更新業務	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕・更新業務が実施されている。	
	6 料金徴収・窓口対応	○	要求水準書に基づいた適正な料金徴収、窓口対応が実施されている。	
	7 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。	
品質向上等に向けた取組		水道広域運転監視システム（以下「システム」という。）を活用した運転監視業務の効率化及び省人化に向けた取組を推進するため、運転監視業務に従事する職員に対し、現地及びオンラインを組み合わせた研修プログラムを順次実施し、システム活用に係る習熟度の向上を図っている。		
提案項目への取組		宮浦浄水場においては、例年 3 月～6 月の間、珪藻類の増加によりろ過機能が低下するため、その都度宮浦浄水場と坊士浄水場の給水区域の切替えにより対応してきたが、過去の処理水量や水質データを分析し、年間計画を作成して計画的に給水区域を切り替えることにより、切替作業の円滑化や安定供給に取り組んでいる。		
その他課題、要望事項等		ダム水源において、水温上昇や日照による藻類の増加が見込まれることから、引き続き適切な浄水処理及び水質管理に努めること。		

【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取り組みを実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある